

新・鳥獣被害対策実施隊員を紹介します

産業課農林係 内線411・412

町鳥獣被害対策実施隊員の委嘱状交付式が12月3日、役場で行われました。

今年度の新規事業である狩猟免許取得等補助金を活用し、免許を取得した3人が鳥獣被害対策実施隊員として委嘱を受けました。

茂原町長は「隊員が少なくなっている中で、鳥獣被害は増えており、若い隊員に期待している。先輩の皆さんのアドバイスを受けながら、安全に町の被害軽減に努めていただきたい」と激励しました。

また、宇佐美秋夫実施隊長は注意点などをアドバイスし、「山の地形を覚え、安全対策と寒さ対策を忘れずに、頑張ってもらいたい」と話されました。



委嘱状を交付

今回新たに委嘱された実施隊員は次のとおりです。(敬称略)

職員	氏名	地区
隊員	齊藤克也	福島
隊員	田村浩幸	小川
隊員	井上達也	天引



左から茂原町長、井上さん、田村さん、齊藤さん、宇佐美隊長

今後、イノシシやシカなどによる町内の農林業被害減少を図るため、宇佐美隊長の指導のもと、有害鳥獣の捕獲業務にあたります。

vol.128

環境保健協会からのお知らせ

生ごみ処理機設置補助金をご利用ください

「生ごみ」は大きな重量を占める反面、食べ残しをなくしたり、堆肥化したり、毎日の暮らしの中のちょっとした工夫で減量効果が大きいごみです。

町では、生ごみの減量化を進めるために電動生ごみ処理機設置に対し補助金を交付しています。

- 補助金の対象 電動生ごみ処理機
- 補助金額 購入価額の2分の1で30,000円を限度

- 補助の条件 一世帯につき1基
(買い替えは過去5年間に補助金の交付を受けていないこと)

- 必要な書類 領収書、保証書の写し

電動生ごみ処理機
(乾燥式・バイオ式)



- 問合せ先 住民課環境係
内線269



「地域おこし協力隊活動報告」

平成29年1月から3年間、地域おこし協力隊員として活動してきた浦野充加さんが12月末で任期満了となりました。

甘楽での 一期一会



浦野 充加

地域おこし協力隊の任期満了を期に活動を振り返りますと、長いようで短く、短いようで濃い活動期間でした。

町内では各イベントの参加から、蕎麦や有機農業、篠笛製作に商品開発など、幅広く従事させていただきました。町外や台湾での交流機会もいただき、同時に外から甘楽町の魅力を見つめ直す機会であり、改めて地域の魅力をさらにいかしたいと思っております。

今後は個人で製作活動を進めるとともに、県内の農業法人で新たな一歩を踏み出します。

これまでの出会いと活動はどんなことでも必ず何かにつながる実感しており、これから、ものづくりのイベントなどで甘楽町に貢献できればと思います。

まずは、任期中は大変お世話になりました。また今後ともよろしくお願いいたします。



台湾・台南市で日本文化を紹介

「ミニチュア篠笛^{キュート}Cute」は、浦野さんが甘楽町で取り組み、販売してきた作品で、ふるさとづくり寄附金の返礼品としても提供されました。

今後も竹・布製品の製作を続けていく予定です。



イベントで活躍する浦野さん(写真右・キラかんオープニングフェスタ)

ありがとう キャサリン先生

ALT(英語指導助手)として、新屋小学校・甘楽中学校・かんら保育園・新屋幼稚園で英語指導をしてきたキャサリン・ハウチンさんが2学期で退任しました。

キャサリン先生は1年5カ月の間、町の英語教育の充実に努め、子どもたちと交流を深めてきました。今後は、母国のニュージーランドに帰国し、新たな生活をスタートします。

I'm happy I was able to live and teach in Kanra. It is a beautiful town. Thank you for your hospitality.

Katherine Houchen.



甘楽町で住むことも教えることもできてうれしいです。とてもすてきな町です。歓迎してくれてありがとうございました。

キャサリン・ハウチン

成人おめでとぅーぎゅーいす



このページの写真は昨年の成人者の皆さん

成人式

◎日時：1月12日(日)

午後1時30分から

◎場所：甘楽町文化会館

新成人者名簿の公表は
控えさせていただきます



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

世代と世代の

支え合いの仲間へ

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳から60歳までの全ての人が入加入することが義務付けられています。

就職、退職、婚姻などにより加入する種類が変わることがあります。その都度必ず確認して変更の手続きをしましょう。

納付方法

●口座振替・クレジットカード納付
口座振替やクレジットカードで定期的に納めます。手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

●現金納付
日本年金機構から送られる納付書を使用して、金融機関やコンビニで納付します。

※どちらの納付方法も一括で保険料を納めると割引になる制度があります。

※保険料を未納のままにしておく、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、必ず納付しましょう。

納付が困難なときは…

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず**免除・猶予制度**を利用しましょう。

将来の年金額を増やすには…

定額保険料（令和元年度は月額16,410円）に加え、付加保険料（月額400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受け取ることができる**付加保険料制度**があります。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの「老齢基礎年金」のほか「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」があります。

■ 免除・猶予制度

学生納付特例制度	学生本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程）などに在学する人です。
納付猶予制度	50歳未満の人（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合に、本人・配偶者の所得が一定額以下の人は、保険料の納付が猶予されます。
免除制度	失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の人は全額もしくは一部の保険料が免除されます。

今の“まさか”に	将来の“まさか”に	老後の“安心”に
障害基礎年金 病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金	遺族基礎年金 一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金	老齢基礎年金 65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

■ 住民課住民係 内線264

老齢年金受給者の皆さんへ
源泉徴収票が送られます

老齢年金を受けている人には、日本年金機構より、1月中旬から下旬にかけて「令和元年分の年金等の源泉徴収票」が送られます。源泉徴収票は、昨年中に支払われた年金額や年金から差し引いた税額・控除の内容などをお知らせするものです。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きの際にこの源泉徴収票が必要になります。

大切に保管してね!



■ 問合せ先

・ねんきんダイヤル
☎0570(05) 1165
・高崎年金事務所(代表)
☎027(322) 4299